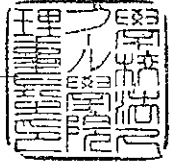


2021年2月3日

大阪教育合同労働組合  
執行委員長 増田俊道 様  
プール学院分会 様

学校法人プール学院  
理事長 吉田 幸



回 答

2020年12月28付けの貴組合による提案書『2020年9月7日付団体交渉要求に基づく当労組の提案』を、2021年2月1日に開催しました臨時理事会において協議致しました。つきましてはご提案に関して決議しましたので、下記の通り回答致します。

記

1. 「次年度の勤務時間・勤務日数等については、組合との同意（団交）を得て決定する」との提案について

(回答)

団体交渉の申し入れがあれば適切に対応しますが、担当教科、担当授業時間数、出講曜日、及び、勤務時間等の決定に組合の同意が必要との協約は締結できません。

2. 「組合員らを2021年度も（継続）雇用する。組合員らは2021年度中に無期転換を申し込まず、2021年度において本協定書の更新について協議する」との提案について

(回答)

2020年11月4日に回答をした以下の内容と同様です。

\* 規程（非常勤講師就業規則第4条）の変更・撤廃はいたしません。

\* 規程に従い運用いたします。つきましては、本年度の契約書記載のとおりです。

なお、本学院の経常収支差額が黒字になる等、財政安定の見通しが立ち、且つ、司法の判断において、無期転換した非常勤講師に関する労働条件の変更や解雇についての判断が確立した段階においては、上記1で回答したことを前提とし、非常勤講師就業規則の変更を検討する可能性があります。

以上